

新座市立地適正化計画（素案）について、 皆さんの御意見を募集します。

この計画は、これから迎える人口減少や、都市基盤の老朽化、激甚化する自然災害等、様々な都市の課題に対応していくため、住居や商業・福祉・医療等の施設がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを実現するために策定する計画です。

この度、新座市立地適正化計画（素案）がまとまりましたので、新座市パブリック・コメント手続条例に基づき、皆さんの御意見を募集します。

■ 公表資料

新座市立地適正化計画（素案）

■ 公表場所

都市計画課（本庁舎 3 階）、情報公開総合窓口（総務課）、各公民館（栄公民館は改修工事のため除く）・コミュニティセンター及び市ホームページ

※ 市役所の閉庁日及び各施設の休館日は閲覧できません。

■ 意見募集期間及び提出方法

【募集期間】

令和 8 年 1 月 1 日（木）から同年 1 月 3 1 日（土）まで （必着）

【提出方法】

書面により、直接、秘書広聴課に提出していただくか、以下のいずれかの方法で提出してください。

郵 送：〒352-8623 新座市野火止 1-1-1 新座市役所秘書広聴課 宛
ファックス：048-482-6811（秘書広聴課 宛）

電子メール：市ホームページの「パブリック・コメント」のページの専用
フォームから送信してください。

■ 提出された意見の公表

提出された意見とそれに対する市の考え方については、簡潔にまとめて公表します。なお、提出していただいた方の住所・氏名は公表しません。

■ 留意事項

意見を提出できる方は以下のとおりです。

- ・本市に在住又は在勤在学の方
- ・本市に事務所、事業所を有する法人など
- ・本市に納税義務を有する方
- ・本事案に利害関係を有する方

また、提出に当たって使用する言語は日本語とし、提出される方の住所・氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を記入してください。これらの記載がない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

■ 問合せ先

新座市まちづくり未来部都市計画課（048-424-9613）